

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

岩手県一関市

2. 地域再生計画の名称

歴史を彩る蔵街道 ～「さと」と「まち」の協働による賑わい再生プラン～

3. 地域再生の取り組みを進めようとする期間

認定の日から平成 26 年度まで

4. 地域再生計画の意義及び目標

事業実施地区である一関市千厩町は岩手県南部に位置し、一関市中心部と宮城県気仙沼市を結ぶ気仙沼街道が通る、交通の要衝の地として開けた。名高い馬産地であり、産金、養蚕、製糸等の産業も根付き、古くから栄えた。また、近代以降は、東磐井郡 6 町村の交通、政治、経済、文化の中心地として発展し、その中心市街地は官庁や商店、娯楽施設が並ぶ、周辺町村の文化交流の拠点であった。

近年、一関市千厩町の中心市街地は、衰退・空洞化という深刻な問題に直面している。また、町自体も、一関市を中心とした 7 市町村の合併により、「千厩」のアイデンティティーの喪失が危惧されている。

現在の中心市街地の状況をもたらした要因としては、モータリゼーションの進展や郊外型大型店舗の出店、産業構造の変化等、多様な事柄が考えられる。しかし、何よりも、一関市千厩町の中心市街地（まち）が、劣悪化する歩行環境や風景やまちなみの変質、商店街の没個性化の傾向にあり、本来持っていた個性が損なわれつつあり、近隣の町村や農村部（さと）の住民にとって果たしていた、物販だけではない文化、交流の拠点としての役割を失ってきたことが大きい。

それでも現在、中心市街地（まち）には、国登録有形文化財に登録されている酒蔵（横屋酒造）が残存し、気仙沼街道沿いや裏手の路地には、蔵や町家をはじめとする歴史的建造物が数多く受け継がれている。気仙沼街道に沿って、緑に縁取られた千厩川が流れており、周囲を緑の丘陵や寺社に囲まれ、優しい自然環境に恵まれた「緑と水と蔵」の風景も残されている。最近では地元商店会等が中心となって「夫婦石観光まつり（おいとこ大会）」や「千厩夜市」等のお祭りが開催され、徐々に近隣町村からの交流人口も増加しつつある。

これらの中でも、特に横屋酒造は、大正年間創業の歴史を持ち、現在も伝統的な手法による酒造りを行っており、その建物や庭園とあわせて、地域の代表的な歴史的文化的資源であり、地域の誇りともなっている。

そこで本構想では、横屋酒造を始めとする、これらの歴史的文化的資源を有機的に連結させながら活用し、それらをつなぐ安心で魅力的なみちづくりを進めることで、

千厩固有の歴史文化を継承、発信し、近隣町村や「さと」からの交流人口を増やし、「まち」に風格と賑わいを取り戻すことを目的とする。特に、横屋酒造は、全国にも珍しい「実際に伝統的な酒造をしている登録文化財」として、より広域からの観光交流拠点として活用する。

まず、横屋酒造で受け継がれている貴重な文化資産である伝統的酒造を継承するとともに、酒蔵の見学や清酒の販売等により、これらを核とした観光交流拠点としての機能を高める。

新たに「TMO千厩まちづくり株式会社」を立ち上げ、観光交流拠点として、TMOによる活用、運営を行う。新会社のスムーズな立ち上げ、関係機関の連携のもと、観光交流拠点化に向けた説明会に専門家を招き、その実施計画に専門家のアドバイスを反映させる。

横屋酒造には現在使用されていない、歴史文化的価値の高い蔵も多数残されているが、これらに関しては、「さと」の住民も交えたグループなどにより多様な歴史文化的な行事に活用する。

同時に、商店街や裏路地沿いの中心市街地については、蔵や町家の前面に後付された看板の撤去を進め、歴史的なまちなみの再生整備を進め、交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。

以上の各事業の実施にあたって、支援措置 11203「地域再生のための特定地域プロジェクトチームの設置」を活用し、関係機関からの適切な助言を得るものとする。

また、千厩川の河川改修事業に併せて支援措置 212028「まちづくり交付金の創設」により親水空間を設置すると共に、川やまちなみ、蔵を結ぶ裏路地を整備し、一部には千厩川から水を引いたせせらぎを再生整備する。

さらに、同支援措置の活用により、気仙沼街道と交差する濁沼川の河川沿いを河川公園として整備し、本計画により整備する各観光スポットと連結させ、周遊コースとしての整備充実を図る。

また、国道 456 号と国道 284 号を結ぶ「石堂構井田線整備事業」を進め、現在気仙沼街道へ流入している通過交通を抑制し、併せて「まちづくり交付金」の活用により、お年寄りをはじめとした歩行者が歩きやすい歩道のバリアフリー化を進めることを検討する。

千厩川の河川改修予定地周辺には、天王山、大光寺、松澤神社などの歴史的文化的資源が集積しているため、これらの資源や魅力的な道筋を一体的に活用したイベントの実施などにより、来街人口のさらなる増加を図る。

また、近隣町村や「さと」と「まち」の住民のさらなる相互交流を促進するため、支援措置 212028「まちづくり交付金の創設」により、「さと」における交流拠点施設についても併せて整備を行う。この施設は、「まち」の中心部よりの約 4.5 km 程離れた、国道 284 号線沿いに、国道の改良工事により生まれる用地を活用し、花の駅として駐車場及びトイレ、簡易直売施設の整備を図り、花の苗の販売及び花壇の散策等、気仙沼街道の立ち寄り施設として、文字どおり「まち」と「さと」の住民が、協働して地域再生計画推進の一翼を担う施設として整備を図る。

また、まちなかには商店街の空き地を活用して商店振興会が設置運営する、無料休憩施設、案内機能、交流機能をベースとした「まちの駅」の整備を行う。

なお、これらと併せて、定住人口の増加にも努めるものとする。「まち」の歩道整

備が進むことで安全になり、まちのサイズがコンパクトにまとまって本来便利であることなどから、お年寄りの「まちなか」居住を促進させる。そのため、石堂構井田線の整備に伴い生まれる用地を活用し、お年寄り向けの集合住宅を建設し、その嚆矢とする。

これら諸事業の実施により、一関市千厩町の中心市街地（まち）は、失われつつあった歴史文化に裏打ちされた個性や風格を取り戻し、広域や、近隣町村や「さと」の住民らとの交流人口が増加し、新たななりわいが生まれたり、雇用創出、地域人材の育成、周辺地域への経済的波及などが実現するものと考えられる。

これらのまちづくりを進めていくにあたっては、「まち」の住民だけではなく、近隣町村や「さと」も含めた幅広い住民の参画のもと実現を図る。「さと」にとって魅力ある「まち」の実現が、ひいては、「さと」も含めた広域圏域の活性化に結実するものと思われる。多くの中山間地域が「さと」の広がりの中に「まち」があり、合併を控えた多くの中山間地域のモデルタウンとして位置づけられる試みとなるものと思われる。

■まちづくりの目的と主な実施事業

(1) 酒蔵や歴史的まちなみ等の歴史的文化的資源を活用し、酒づくりをテーマにした個性ある観光交流拠点として賑わいを生み出す。

○横屋酒造の観光拠点化に関わる支援、情報発信

事業主体：一関市、TMO 千厩まちづくり株式会社

○横屋酒造の空蔵の活用

事業主体：TMO 千厩まちづくり株式会社

○歴史的まちなみの再生整備（商店街まちなみ環境整備事業）

事業主体：一関市、TMO 千厩まちづくり株式会社

(2) 近隣町村や「さと」から人が訪れ、農産物の販売や様々な文化交流が行われる場を設けることで、かつての交流拠点としての役割を再生する。

○まちの駅建設事業・まちの駅周辺環境整備事業

事業主体：一関市

○花の駅整備事業

事業主体：一関市

(3) まちを囲む緑が残され、川の水に親しめる、豊かな自然環境に触れることができるまちとする。

○千厩川の河川改修事業及び親水空間の整備

事業主体：岩手県、一関市

○路地のせせらぎ再生

事業主体：一関市

○濁沼川河川公園整備事業

事業主体：一関市

※併せて、地域住民と協力した川の水の浄化活動や、中心市街地周辺緑地の保全に向けた取り組みを行う。

(4) 歩いて楽しく、安全で、特にお年よりが快適に暮らせるまちとする。

○国道 456 号と国道 284 号を結ぶ「石堂構井田線整備事業」

事業主体：一関市

○歩道のバリアフリー化工事

事業主体：一関市

○老人専用住宅建設事業

事業主体：一関市

※併せて、商店街による空家を活用したお年よりや「さと」の住民の「たまり場」を設ける。

(5) 以上のまちづくりを「さと」と「まち」の住民が協働し、できることから段階的に進めていく

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済社会効果

(1) 酒蔵や歴史的まちなみ等の歴史的文化的資源を活用し、酒づくりをテーマにした個性ある観光交流拠点として賑わいを生み出す。

○観光入込み客数：72,000 人（平成 16 年度、年間）→150,000 人（ほぼ倍増、平成 26 年度、年間）

○千厩川と天王山、大光寺、松澤神社の一体的活用によるイベントの来街者増：10,000 人

(2) 近隣町村や「さと」から人が訪れ、農産物の販売や様々な文化交流が行われる場を設けることで、かつての交流拠点としての役割を再生する。

○横屋酒造活用施設利用者数：8,950 人（平成 26 年度、年間）

○花の駅施設利用者数：70,000 人（平成 26 年度、年間）

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

①11203（国土交通省、総務省、財務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、環境省、内閣府）「地域再生のための特定地域プロジェクトチームの設置」

②212028（国土交通省）「まちづくり交付金の創設」

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組、その他関連する事業

なし

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

1. 支援措置の番号及び名称

11203（国土交通省、総務省、財務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、環境省、内閣府）「地域再生のための特定地域プロジェクトチームの設置」

2. 当該支援措置を受けようとする者

一関市

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

（1）取り組むべき課題

一関市千厩町にある横屋酒造は、大正年間創業の歴史を持ち、現在も伝統的な手法による酒造りを行っており、その建物や庭園とあわせて、地域の代表的な歴史的文化的資源であり、地域の誇りともなっている。しかし、現在これらの資源の価値や魅力が十分に活かされているとは言えない状況にある。

そこで、貴重な文化資産である伝統的酒造を継承するとともに、酒造を行っている酒蔵の見学や清酒の販売、関連する物販や飲食の提供を行い、横屋酒造の観光交流拠点としての機能を高め、対外的にもその魅力を発信していくものとする。

さらに、近隣町村や「さと」の住民らによる空き蔵や西洋館の歴史文化行事への活用を行い、「さと」と「まち」の住民のための文化交流拠点としての機能も高め、観光や交流人口増によるにぎわいづくりを進め、まちづくりの拠点整備を進めるものとする。

同時に、商店街や裏路地沿いの中心市街地については、蔵や町家の前面に後付された看板の撤去を進め、歴史的なまちなみの再生整備を進める。

（2）特定地域プロジェクトチーム設置の必要性

一関市千厩町の有する歴史的文化的資源を有機的に連結させながら活用し、それらをつなぐ安心で魅力的なまちづくりを進めるためには、国土交通省の有する観光振興に関するノウハウや歴史的な景観等に配慮した道路・街路整備に関する情報が不可欠であり、また経済産業省の有する地元商店街の活性化策等に関する情報が不可欠である。

そのため、特定地域プロジェクトチームを設置し、これら関係各省庁に連携し一関市千厩町の地域特性に応じた情報提供を受ける必要がある。

（3）取組を行うことにより達成される効果

関係各省庁から一関市千厩町の地域特性である中世の街道を活かした街並みづくり等について、先進的な地域における成功事例等の情報提供や、一関市千厩町独自のまちづくりや活性化施策の助言をいただくことにより、本地域再生計画の円滑な実施を進める。

(4) 特定プロジェクトチーム構成 (案)

国土交通省東北地方整備局企画部企画課、建政部都市・住宅整備課

国土交通省東北運輸局観光振興課

経済産業省東北経済産業局産業部商業・流通サービス課

岩手県

千厩商工会

TMO 千厩まちづくり株式会社

一関市

実施主体

(順不同)

別紙 2

1. 支援措置の番号及び名称

212028 (国土交通省)「まちづくり交付金」

2. 当該支援措置を受けようとする者

一関市

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

平成 17 年度以降、「千厩町まちづくりビジョン」「千厩町中心市街地活性化基本計画」に基づき、横屋酒造を活用した諸事業と連携して、中心市街地のメインストリートであり商店街でもある気仙沼街道と、歴史的文化的資源が多く面する裏路地、また、自然豊かな周辺の水辺環境を活用し、みちづくりとまちなみ、そして憩いのある水辺景観づくりを進めるため、以下の事業についてまちづくり交付金の活用を検討する。

1. 気仙沼街道のみちづくり、まちなみづくり

国道 456 号と国道 284 号を結ぶ「石堂構井田線整備事業」により、気仙沼街道に流入している通過車両を抑制していくとともに、お年寄りの歩行点検などに基づく歩道のバリアフリー化を進め、歩行者中心でお年寄りにやさしいみちづくりを行う。

また、沿道建物は表に看板を後から取り付けているため分かりにくくなっているが、町家等の歴史的文化的資源が多いため、これらの資源に関わる調査を実施してその歴史文化的価値を明らかにした後、住民による協定づくりを行い、「看板はずし」を進めることで、効率的に歴史的まちなみを表し、個性あるなつかしい商店街のまちなみを生み出す。同時に、沿道の空き家となった歴史的建造物を活用し、「さと」の住民やお年寄りの「たまり場」を設け、交流の場であった商店街の役割を再生する。

・事業活用調査、既存建築物活用事業、街並み環境整備事業ほか（想定）

2. 路地のみちづくり、まちなみづくり、憩いのある水辺景観づくり

横屋酒造をはじめとする多くの蔵が路地に面しており、独特のまちなみをつくりだしている。この路地を、安全で歴史文化を感じる散策路として、路地に面した蔵などの修復や、路地に流れるせせらぎを再生して、憩いのある豊かな自然景観が織りなす水辺景観を整備することにより、まちなかに一体性を持たせ回遊性を生み出す。

・事業活用調査、まちづくり活動推進事業、街並み環境整備事業、親水公園整備事業（親水空間の整備）、濁沼川河川公園整備事業ほか（想定）